

募集

令和7年度
小林市奨学生募集

経済的理由で就学が困難な人を対象に、奨学金を貸与する奨学生を募集します。

◆申込資格（全て満たす人）

▼3年以上引き続き市内に住所がある人、または3年以上市内に住所を有し就学のため市外に住所を変更した人

▼学校教育法に定められた高等学校、高等専門学校、専修学校、専門学校、大学に進学する人か在学习している人

▼成績良好、品行方正、健康で学資の支弁が困難と認められる人

◆申込期間 2月17日（月曜）

～3月31日（月曜）

◆申込方法

必要書類一式を窓口へ提出

◆選考方法

選考委員会で審査し、教育委員会が決定します。

◆奨学金（月額）

▼大学／2万円

▼高等専門学校、専修学校、専門学校／1万5千円

▼私立高等学校／1万2千円

▼公立高等学校／1万円

◆返還方法

卒業月の翌月から貸与期間の2倍の期間で返還

◆その他

必要書類など詳細は問い合わせください。

●申・問・学校教育課

TEL 23・0424

小林市総合計画等
審議会 委員募集

第2次小林市総合計画の将来都市像「みんなでてなむ笑顔あふれるじょじょんよかとこ小林市」の実現を目指し、計画などに関する事項を調査審議する委員を募集します。

令和7年度は、次期計画である第3次小林市総合計画の策定に関する審議も行います。

未来につながる持続可能なまちづくりのために、多くの応募をお待ちしています。

◆募集人数 2人程度

※応募者多数の場合は選考

◆任期

令和7年5月（委嘱の日）
～令和9年3月31日

◆会議開催回数

年間3～4回程度開催予定

※出会時は報酬を支払います

◆応募条件

市内在住・在勤の人

◆応募方法

所定の応募用紙を郵送するか窓口へ提出

◆応募用紙配布先

本庁舎1階総合案内所／野尻庁舎／須木庁舎／西小林出張所／紙屋出張所

※市ホームページからもダウンロードできます

◆募集締切

3月19日（水曜）必着

●申・問・企画政策課

TEL 86・8501
小林市細野300番地

TEL 23・0456

小林市国民健康保険
運営協議会 委員募集

小林市国民健康保険事業の運営に関する協議会の被保険者代表委員を募集します。

◆募集人数 1人

◆任期 令和7年5月9日

～令和10年5月8日

◆活動内容

年3回程度の協議会に出席し、被保険者の立場から国民健康保険事業の運営に関してご意見をいただきます。

※出会時は報酬を支払います

◆応募条件（全てを満たす人）

①応募時点で小林市国民健康保険の被保険者であり、任期

ひきこもり家族会

ひきこもりでお悩みのご家族が気軽に交流できる場です。3月はえびの市の支援施設でレクリエーション。参加希望の方は電話でお申し込みください。

◆日時 3月16日⑩ 11時～16時

◆場所 えびの市 木かげの家

◆内容 レクリエーション

◆対象 家族、経験者、支援者など

居場所「まる灯」

不登校やひきこもりなど、生きづらさを抱えて立ち止まっている人、家族以外とのつながりが少ない方などのための、家以外の安心安全な居場所「まる灯」です。3月はえびの市の支援施設でレクリエーション。参加希望の方は電話でお申し込みください。

◆日時 3月16日⑩ 11時～16時

◆場所 えびの市 木かげの家

◆内容 レクリエーション

◆対象 不登校・ひきこもりや社会の中で生きづらさを感じている人

不登校親の会「とまりぎ」

ひとりで抱え込んでいませんか？子育て中の保護者がひと息つける場所です。子育ての楽しさや悩みなど、情報の交換をしてみませんか。

◆日時 3月16日⑩ 13時30分～15時30分

◆場所 社会福祉センター別館第2会議室

◆内容 情報交換、懇談会

◆対象 子育て中の保護者など

●申・問＝社会福祉協議会 TEL 23・3466

中も被保険者である見込みの20歳以上72歳未満の人
②市税の滞納がない人
③平日夜間の会議に出席できない人

◆応募方法

ほけん課窓口か市ホームページにある所定の応募用紙を郵送するか窓口へ提出

◆募集締切

3月17日（月曜）必着

◆選考方法 書類審査

※必要に応じて面接を実施

◆選考結果

応募者全員に通知します。

●申・問・ほけん課

TEL 86・8501

小林市細野300番地

TEL 23・0116

e - カフェ日程・時間・場所

地区	日程	時間	場所
小林	3月12日(※)	13時30分～14時30分	社会福祉センター別館第1会議室
	3月19日(※)	10時～11時	細野小学校まちづくり協議会内会議室
須木	3月5日(※)	10時～11時30分	永田館
	3月19日(※)	10時～11時30分	永田館
	3月19日(※)	10時～11時30分	須木総合ふるさとセンター ※前日までに要予約
野尻	3月27日(※)	10時30分～12時	いきいきコミュニティセンター（三ヶ野山地区）
内山	3月8日(土)	13時30分～15時	内山地域福祉センター



保健・福祉

e・カフェに
参加してみませんか

地域の子どもや高齢者、認知症の人やその家族など、誰でも気軽に参加し、お茶や話をしたり、歌やゲームなどをして交流を深める場です。

●問

・小林市地域包括支援センター
TEL 25・0707
・のじり地域包括支援センター
TEL 44・2271

・社会福祉協議会須木支所
TEL 48・2073

・小林市西部
地域包括支援センター
TEL 27・2552

家族介護者の集い

介護をしている人と悩みを出し合い、語り合う集いを開催します。介護経験などについて語り合い、何かヒントを見つけていただければ幸いです。予約不要、参加費無料です。誰でも参加できます。

◆日時 3月8日（土曜）

13時30分～15時

◆場所

小林市地域包括支援センター

◆内容 集い

※介護に関する意見交換や助言、相談など

●問

・小林市地域包括支援センター

TEL 25・0707

・小林市西部地域

包括支援センター

TEL 27・2552



市民後見人セミナー

～市民後見人になるための第一歩～

市民後見人とは、弁護士や司法書士などの資格をもたない、親族以外の市民による成年後見人等のことで、判断能力のない人の契約手続きや金銭管理などを代わりに行います。

※初めて学ぶ人にも分かりやすい内容で、誰でも参加できるセミナーです

※市民後見人として登録されるセミナーではありません

◆対象

市民後見人養成講座修了者か市民後見業務に関心のある人

◆日時 3月12日（水曜）

13時30分～15時30分

◆場所

中央公民館 大集会室

◆参加費 無料

◆申込期限 3月3日（月曜）

●申・問

・中核機関にしろろ地区権利擁護推進センター つなご

TEL 27・3358

小林市提携教育ローン

入学時や在学中に必要な資金を融資する制度です。

◆申込資格（全て満たす人）

- ①原則、市内に1年以上居住している
- ②完済時の年齢が65歳未満である
- ③年間所得が900万円以下で安定継続した年収が150万円以上である
- ④市税などを滞納していない
- ⑤勤続年数が1年以上である
- ⑥九州ろうきん指定の保証機関の保証が得られる

◆融資金額 200万円以内 ※10万円単位

◆融資期間 10年以内（最長4年の元金据置期間含む）

◆融資利率 年1.2%

※別途年0.7%～1.2%の保証料が必要

◆保証 原則、保証人・担保は不要

◆その他 必要書類など詳細は問い合わせください。

●申・問＝九州ろうきん小林支店 TEL 23-1000

アンガーマネジメント講座

アンガーマネジメントとは、上手に「怒り」と付き合うための心理トレーニングです。日々怒りについて悩み後悔することがあります。怒りを悪ととらえず、上手にコントロールして、後悔することを少なくできるように一緒に学んでみませんか。

◆日時 3月20日（木曜・祝）13時30分～15時

◆場所 すこっぶハウス

小林市細野260番地1 みどり会館南側道路沿い

◆内容 保健師によるアンガーマネジメント講話

◆対象 誰でも参加できます

◆定員 定員20人 ※応募多数の場合は抽選

◆参加費 無料

◆申込締切 3月14日（金曜）

●申・問＝社会福祉協議会

TEL 27-3277

E-mail kobayashisyakyo@gmail.com

